

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年3月25日（火） 午後5時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告
日程第3 議案第7号 宇治市生涯学習センター規則の一部を改正する規則を制定するについて
日程第4 議案第8号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて
日程第5 議案第9号 宇治市立幼稚園就園支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱を制定するについて
日程第6 議案第10号 市職員を任免するについて（管理職）
日程第7 報告第2号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
（教育委員）

教育長職務代理人 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

（出席職員職氏名）

教 育 部 長	福 井 康 晴	教 育 部 副 部 長	川 崎 吉 隆
教育支援センター長	武 田 義 博	教 育 総 務 課 長	柯 慈 樹
生涯学習課長	福 山 誠 一	学 校 教 育 課 長	安 留 岳 宣
教 育 支 援 課 長	堀 江 紀 子	学校改革推進課長	吉 川 貴 之
学校改革推進課担当課長	大 槻 翼	教育総務課副課長	渡 邊 聖 介
生涯学習課副課長	野 口 雅 史	学校教育課副課長	天 花 寺 裕
学校教育課総括指導主事	葛 山 雅	教育支援課副課長	辻 本 直 文

学校改革推進課副課長 平 山 幸 司

学校改革推進課総括指導主事 坂 上 敬 宣

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 稲 垣 大 祐

教育総務課主査 北 池 顕 子

開 会 (午後5時00分)

○**開会宣言** 教育長が3月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

○**日程第2** 報告

- (1) 令和7年3月市議会定例会について
 - (2) 文教・福祉常任委員会(令和7年3月5日、14日)について
 - (3) 令和7年予算特別委員会について
(部局別審査: 3月13日・実地調査: 3月21日)
 - (4) 小中一貫教育12年間の検証(案)について
 - (5) 宇治市部活動地域移行検討委員会について
 - (6) 宇治市教育委員会後援事業について
- 以上6件を報告する。

(1) 令和7年3月市議会定例会について

【一般質問】 2月26日・27日・28日

代表質問・・・5名(うち教育委員会関係 4名)

個人質問・・・10名(うち教育委員会関係 4名)

[説 明]

【代表質問】

①真田 敦史 議員(うじ未来)

○子育て・子育てにやさしいまちづくり「躍動」について

・教育における重要施策について

②山崎 匡 議員(日本共産党宇治市会議員団)

○物価高騰の中で市民の暮らしを守る自治体の役割について

・学校給食費の無償化について

③鳥居 進 議員（公明党宇治市会議員団）

○産業・環境関連について

- ・宇治市のコンテンツ産業について
- ・スポーツ振興について

○教育関連について

- ・ICT教育について
- ・教職員の働き方改革について

④金ヶ崎 秀明 議員（地域政党京都宇治党・蒼の会）

○部活動の地域移行について

○観光振興と教育での活用について

- ・国宝指定された萬福寺の活用について

【個人質問】

①藤田 智晴 議員

○金融リテラシー教育の推進について

○生成AIの活用と対応について

- ・教育分野について

②渡辺 浩司 議員

○心の教育

- ・心の教育について
- ・小動物の学校医制度について

③荻原 豊久 議員

○宇治支援学校について

- ・児童・生徒数の増加に対する対策について

④宮本 繁夫 議員

○給食センターからの配食について

- ・自校方式による献立と給食センターによる献立について
- ・学校給食衛生管理基準の遵守について
- ・教育活動への影響について

[質 疑] なし

（２）文教・福祉常任委員会（令和７年３月５日、１４日）について

[説 明]

①～③は福祉こども部と合同での報告。教育委員会関連の質問について説明する。

① 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の定員の変更予定等について

○真田 敦史 委員

- ・私立幼稚園が新制度に移行するとはどういう意味なのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・公立幼稚園は統廃合で250人減員となっており、需要はあると思うので納得がいかない。
- ・大谷幼稚園が定員を175人減員しているが大丈夫なのか。

② 宇治市子どもまんなかプラン（初案）に対する意見募集結果及び最終案について

○渡辺 浩司 委員

- ・学校給食を始業式から終業式まで提供できないのか。
- ・放課後に育成学級以外の居場所について。

○谷上 晴彦 委員

- ・南小倉小学校統廃合後の跡地についての回答が具体的でない。売却することになったのではないか。
- ・公民館の位置付けがないという意見があるのではないか。
- ・子どもの教育費、様々な費用がかかることについて、前回より満足度が下がっている点をどのように分析しているのか。
- ・子育て家庭の負担軽減という観点で、給食費無償化の方針はどうか。

○真田 敦史 委員

- ・教育委員会と福祉こども部の連携ではなく、一体化して進めてほしい。ヤングケアラーなどは、一つの課で対応できる状況ではないのでは。

○宮本 繁夫 委員

- ・就学援助による教育費負担の軽減に取り組むとあるが、それだけでは教育費負担の軽減にならないのではないか。給食費無償化を検討しないのか。
- ・就学援助は、この間改悪されてきており、経済的な貧困の問題は現状のままの就学援助で良いと考えているのか。

③ 乳幼児教育・保育支援センターの取組について

○真田 敦史 委員

- ・架け橋ブロックは4月からすぐ動けるのか。
- ・文教・福祉常任委員会で高知市を視察した際に、「スケジュールが早くから決まっていることは大事。」と聞いたが、そういったスケジュール等を含めた可視化が必要ではないか。
- ・4月からのセンターの体制と役割について。

○西川 美代子 委員

- ・乳幼児教育・保育支援センターの研修場所として木幡幼稚園跡地を使うとのことだが、移転するふれあい教室に影響はないのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・乳幼児教育・保育支援センターの職員配置等について。

○渡辺 浩司 委員

- ・ハード面での整備計画について。

○宮本 繁夫 委員

- ・センターの体制、専任職員はどういう職種を配置するのか。

④ 議案第29号 宇治市立学校設置に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

○谷上 晴彦 委員

- ・3小学校の統合は1年後という中で、なぜこの時期に条例改正をするのか。
- ・小学校の合流は解体工事等が終わってからの方が良いと思っている中で、丁寧な説明が必要ではないか。

○真田 敦史 委員

- ・今回条例改正を提案して施行日が令和8年4月1日だが、令和7年度に影響はないのか。
- ・今後必要となる例規の改正はどれくらいあるのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・3小学校の財産区分について。
- ・通学路について。

※谷上委員より反対討論があり、採決の結果、賛成委員多数で文教・福祉常任委員会では本件は可決すべきものと決した。

⑤ 議案第33号 （仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う建築工事の請負契約の一部を変更する契約を締結するについて

（3月5日）

○渡辺 浩司 委員

- ・増額の内訳について、インフレスライド条項の適用や掘削土増加はそれぞれのくらいあったのか。
- ・インフレスライド条項は、市の公共工事にはどのように適用されるのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・物価上昇の中で、インフレスライド条項の1億2600万円の根拠について。
- ・掘削残土の見込み、増額費用などの積算等について。

（3月14日）

○渡辺 浩司 委員

- ・工事の進捗に遅れが出ていないのか。

○真田 敦史 委員

- ・産業廃棄物の処分単価が6倍になっている理由について。

○西川 美代子 委員

- ・インフレスライド条項をある程度予測できたのではないのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・工事説明会で住民に説明していた掘削土量をあえて少なく見込んでいたのではないか。
- ・掘削土の排出量が1.8倍に増えた理由について。
- ・事前にボーリング調査を行っていたのに予想できなかったのか。
- ・増額の補正をする場合であっても、しっかりと根拠を示してもらわないといけないのでは。

※採決の結果、全会一致で文教・福祉常任委員会では本件は可決すべきものと決した。

⑥ U j i ふれあい教室（不登校児童生徒自立支援教室）の移転について

○渡辺 浩司 委員

- ・現在のふれあい教室の通所者数と移転する目的は。

○西川 美代子 委員

- ・2部制のカリキュラムは、午前と午後で同じ内容なのか。
- ・ふれあい教室の卒業後の進路はどうなっているのか。高校に進学した等、卒業後のケアについて。

○谷上 晴彦 委員

- ・現在の生涯学習センターのふれあい教室へ通う子どもたちの登下校の方法について。
- ・木幡幼稚園の閉園で、西宇治地域からは遠く不便であるが、検討はしたのか。
- ・西宇治地域での開室を考えるべきではないか。

○真田 敦史 委員

- ・現在の通所者の小学生・中学生の内訳について。
- ・ふれあい教室の職員の数について。
- ・木幡幼稚園跡地に移転後の職員体制について。
- ・ふれあい教室の情報発信が保護者に伝わりにくい状況があり、改善が必要では。

○宮本 繁夫 委員

- ・木幡幼稚園跡地は西宇治地域から通いにくい。西小倉地域の統廃合後の3小学校の跡地に開室できないか。
- ・不登校児童支援員を増加させるべきであると考えているかどうか。

[質 疑]

[委 員] U j i ふれあい教室の対象学年は小学3年生からだが、木幡幼稚園跡地に移転後、1年生から受け入れる等の想定はあるのか。

[事務局] 現在、U j i ふれあい教室では小学3年生から中学3年生を受け入れているが、小学1、2年生は学校で状況を知ることが一番良いと考えており、学校での対応としているため、新しいふれあい教室でも受け入れは考えていない。

(3) 令和7年予算特別委員会について

(部局別審査：3月13日（一部3月17日）・実地調査：3月21日)

[説明]

[議会議案（給食費補助）の審査]

○坂本 優子 委員

- ・理想は無償化であると思うが、今回一部補助をするという考え方について、市はどのように考えているのか。
- ・負担軽減することは少子化対策につながるのではないか。

○宮本 繁夫 委員

- ・7000万円程度が必要であるという根拠は。
- ・学校給食法のどの部分を根拠に無償化しないと考えているのか。
- ・宇治市が無償化できない理由は何か。
- ・市教委の考え方はどうなのか。
- ・市の学校給食会への補助金内容について。

[部局別審査]

○西岡 伸子 委員

- ・空調設備の整備について。
- ・保護者連絡システムの内容について。
- ・テストの採点の効率化について。
- ・タブレットの更新について。
- ・教職員の研修について。
- ・ふれあい教室の通園状況や予定について。
- ・インクルーシブ教育の成果について。

○岡本 里美 委員

- ・大阪関西万博の支援の対象学年について。
- ・中学校への給食配膳室の整備、鍵の管理、抗菌対策について。
- ・学校体育館等の空調設備の工期や部活動への影響について。
- ・タブレットの府共同調達について。

○西川 康史 委員

- ・部活動の地域移行の具体的な中身について。
- ・西小倉地域小中一貫校の整備に関連し、閉校式等が計画されるが何か協力できないか。

○大河 直幸 委員

- ・教材充実費が予算総額として減額されているのはなぜなのか。
- ・PTAの会費がトイレ掃除やプール清掃に支出されているが把握しているのか。そういった支出は教育委員会でするべきでは。実態を調査するべきではないか。
- ・大阪関西万博の支援事業の積算基準について。

- ・ふれあい教室移転に伴い、遠方の子どもはどうやって通うのか。
- ・京都府が検討している中学校のフッ化物洗口の対応について。

○角谷 陽平 委員

- ・電子図書館の学校連携の状況について。
- ・不登校の別室対応は全校配置できないのか。
- ・給食センターは災害時にどういった活動をするのか。
- ・日本版DBSについて。

○西川 美代子 委員

- ・図書館教育充実事業の内容について。
- ・図書館司書の体制等について。

○坂本 優子 委員

- ・ふれあい教室の移転に伴い、不登校児童生徒の状況について。
- ・神明幼稚園の跡地をふれあい教室として活用ができないか。
- ・公民館の日曜開館と課題の整理について。
- ・教員不足の問題の見通しについて。

○金ヶ崎 秀明 委員

- ・大阪関西万博の支援事業について。
- ・ふれあい教室の定員上限や小学1、2年生の不登校児童の数、対象拡充の考えについて。
- ・ふれあい教室での給食提供の可能性、神明幼稚園を活用できないのか。
- ・給食センターの事業者の決定はいつ頃か。

○佐々木 真由美 委員

- ・部活動地域移行のコーディネーターの役割について。
- ・ふれあい教室に関連して、学校に来られない人の給食費の取扱いについて。

○堀 明人 委員

- ・山間地の移動支援を都市整備部で検討しているが、市教委もスクールバスの活用について全面的に協力をしてはどうか。

○宮本 繁夫 委員

- ・ふれあい教室の通園について。
- ・教材に係る京都府の通達内容について。
- ・PTA会費での支出が不適切ではないか。改めて調査を行い報告するように。
(→3月17日に再度部局別審査の報告を行う。)

[実地調査]

3月21日に実施。教育委員会関連として、広野中学校の給食配膳室の確認、(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備状況、学校給食センターの整備状況、ふれあい教室の移転先として木幡幼稚園を確認、乳幼児教育・保育支援センターの状況について(乳幼児教育・保育支援センター準備室と合同)東宇治幼稚園の調査が行われた。

[質 疑] なし

(4) 小中一貫教育12年間の検証(案)について

[説 明]

本検証(案)は、令和7年1月24日の定例教育委員会にて報告を行った後、令和7年3月10日に開催した第3回宇治市小中一貫教育推進協議会での協議を踏まえて、最終案としてまとめたものである。第3回推進協議会での協議を踏まえ、前回の報告より、大きく訂正した部分を中心に説明する。

検証(案)P1「はじめに」であるが、本検証(案)で取り上げている様々なデータは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの環境変化によって、一部年度の調査が実施されないなどの影響を受けていることから、後に報告を読んだ際に、この12年間の中で様々な環境の変化が生じ、小中一貫教育に影響を与えてきたことを振り返ることができるよう、「はじめに」の最初に、「宇治市における小中一貫教育が始まった平成24年度以降、学習指導要領の改訂、世界規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれへの対応、コミュニティ・スクールの推進といった、学校と地域社会および児童生徒を取り巻く大きな環境の変化が生じました。本報告書は、こうした変化の中にあって本市の小中一貫教育がどのような展開を遂げているのかを、現時点で総括しようとするものです。」という文言を追加した。

次に、P6「1 系統的・継続的な学習指導(3)到達と課題」であるが、第3回推進協議会での協議を受け、到達と課題の③として、「児童生徒の主体的な学びの実現のためには、教職員による児童生徒一人ひとりの理解の深まりや、児童生徒間や地域との多様な交流活動等によって醸成される、豊かな人間性や社会性、安心して学校生活を過ごすことができる環境が重要である。小中一貫教育の幅広い項目と関連させて学力向上の対策の検討を進める。」を追加している。大きな変更点は以上である。

今後の予定は、本教育委員会への報告を経て、最終的な報告書としてまとめる。また、まとめた検証をもとに、令和7年度に、宇治市の小中一貫教育今後の展望をお示ししたいと考えている。

[質 疑] なし

(5) 宇治市部活動地域移行検討委員会について

[説 明]

3月19日に開催した「第4回宇治市部活動地域移行検討委員会」について報告する。

第4回の検討委員会では、まず、資料①「学校部活動の地域連携・地域移行に関するアンケートの結果報告」で、各種団体アンケートの結果について事務局より報告した。宇治市スポーツ団体の回収率は、22.7%、文化芸術団体の回収率は68.2%となっている。

アンケート結果の主な特徴的な内容としては、

- ・ P 2 「(3) 対象世代」: 現在中学生を対象に活動している団体は約 40% だった。
- ・ P 6 「イ 月謝の徴収状況」: 平均値は約 3,500 円、保護者アンケートとほぼ同じ結果になっている。
- ・ P 8 「Q 3 中学生の参加について」: 参加可能、課題が解決すれば参加可能と前向きな回答となった団体は全体の半数の 50% であった。
- ・ P 12 「(3) 中学生の参加を拡大するために生じる課題」: 回答が多かったのは、「生徒を預かる上での責任」、「指導者の人数確保・調整」となっている。
- ・ P 14 「(4) 参加は難しいと回答した理由」: 部活動をそのまま地域に任せるという認識を持っている団体が多いように考えられる。保護者と同様、丁寧な説明機会の確保が必要だと考える。

アンケート結果について委員からは、

- ・ 今回のアンケートでは調査対象及び回答数が少ないので何か次にとは言えない。
- ・ 文化芸術活動団体の高齢化が進んでいることがあるのでこのような回答になったと考える。年齢に開きがあるため中学生を受け入れるのは難しいのではないか。
- ・ 一度、活動団体をピックアップ、リストアップしてはどうか。

などのご意見があった。

次に、資料②「【仮称】宇治市今後の学校部活動の在り方について（素案）」について、ご意見をいただき、修正した箇所について説明した。

主な修正点については、「【仮称】宇治市 今後の学校部活動の在り方について（素案）」の 2 枚目「はじめに」の冒頭 6 行に対して、第 3 回検討委員会で「将来的なイメージを」というご指摘があったため、第 2 期宇治市スポーツ推進計画及び宇治市文化芸術振興基本計画から抜粋した内容を追記し、宇治市としての大きな方向性を記載した。また、P 1 の「考え方のイメージ図」を、現在の部活動を地域に展開していくというイメージを持っていたきやすいよう変更した。さらに、P 4 「イメージ図」を、活動機会の場を“新たに創る”というイメージ持っていたきやすいよう変更した。

次に、資料③「令和 7 年度実践研究事業（案）」について事務局から説明し、ご意見をいただいた。委員からは、

- ・ 地域クラブの対象校や活動種目についてのご質問
- ・ この実践研究事業で、子どもや運営側の何を検証するのかをもっと明確にした方が良い。

などのご意見をいただいた。

最後に、資料④「令和 6 年度宇治市部活動地域移行検討委員会の活動報告」を行った。宇治市部活動地域移行検討委員会については、令和 7 年度も年間 4 回の開催を予定しており、委員からご意見を伺い、「【仮称】宇治市今後の学校部活動の在り方について」の策定や令和 7 年度地域クラブ活動実践研究事業を進めていく。

[質 疑] なし

(6) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

古典の日推進委員会が令和7年11月29日に金剛能楽堂にて開催する「第17回 古典の日朗読コンテスト」のほか21件、計22件の事業について後援を承認している。

[質 疑] なし

○日程第3 議案第7号 宇治市生涯学習センター規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説 明]

本規則は、宇治市生涯学習センターの使用許可申請に係る手続きについて、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、第1ホール以外の使用申請について、申請期日を従前の15日前までから3日前までに変更をするため、所要の改正を行うとともに、その他文言の整理を図るものである。

なお、使用申請期日の変更に伴い、使用料の還付についても変更となることから、本規則と併せて宇治市生涯学習センターの使用料に関する規則についても一部改正を行う予定としている。

この規則については、本日の定例教育委員会で可決され次第公布し、令和7年4月1日から施行する。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第4 議案第8号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて

[説 明]

本規則は、令和7年度の組織機構の変更等に伴い、制定するものである。

改正内容は、これまで取り組んできた学校教育の充実と、いじめ、不登校対策、家庭の教育力の向上支援などに加え、さらなる子どもの学力向上、ICT活用による授業改善の徹底、インクルーシブ教育の全市展開など、教育施策を総合的に推し進めるため、「教育支援センター」を「教育総合推進センター」に名称を変更すること、及び3園ある幼稚園を1園に統合して新しい幼稚園「ひがしうじ幼稚園」を設置することに伴い、関係規則の改正を行うものである。このほか、併せてその他字句の整理等を図るものである。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第 5** 議案第 9 号 宇治市立幼稚園就園支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説 明]

本要綱は、議案第 8 号同様、令和 7 年度の組織機構の変更等に伴い制定するものである。改正内容は、「教育支援センター」を「教育総合推進センター」に名称を変更することに伴い、本要綱の改正を行うものである。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第 6** 議案第 10 号 市職員を任免するについて（管理職）

教育長より、本件は人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

本議案は、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の任免について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 号に基づき提案するものである。これから行う説明の中では、兼務をしている生涯学習センター所長・指導主事の職名については省略する。

課長・副課長級では、教育支援課長の堀江 紀子が転出し、その後任として現上水道部営業課長の井上 宜久が着任する。また、教育支援センターの名称を教育総合推進センターに変更し、以下同様とする。学校改革推進課担当課長（兼）学校教育課主幹の大槻 翼が転出する。中央図書館長の中田 義人が転出し、その後任として現福祉こども部障害福祉課長の富治林 順哉が着任する。新設する学校教育課担当課長（福祉こども部乳幼児教育・保育支援センターとの併任）に、現福祉こども部保健推進課長の栗田 益典と、現福祉こども部保育支援課長の松井 友和と、現教育部教育支援センター学校改革推進課担当課長（福祉こども部副部長との併任）の雲丹亀 正記が着任する。教育総務課副課長の渡邊 聖介が転出し、その後任として現会計室副課長の亀井 明美が着任し、企画庶務係長を兼ねる。新設する教育総務課総括指導主事に、京都府教育委員会より割愛の清水 智博が着任する。生涯学習課副課長（兼）生涯学習係長（兼）生涯学習センター主幹の野口 雅史が転出し、その後任として現産業観光部産業振興課副課長（兼）産業交流係長の石田 忠義が着任する。学校教育課副課長の天花寺 裕が京都府教育委員会へ帰任し、その後任として現学校教育課総括指導主事（兼）教育指導係長の葛山 雅が着任し、その後任として京都府教育委員会より割愛の一井 洋史が着任する。学校教育課主幹（兼）教育 ICT 推進係長（政策企画部デ

デジタル政策課主幹との併任)の岸 幸子が転出し、その後任として現学校改革推進課主幹(福祉こども部乳幼児教育・保育支援センター準備室主幹との併任)の齊田 雄太が着任する。新設する学校教育課主幹(福祉こども部乳幼児教育・保育支援センターとの併任)に、現学校改革推進課主幹(福祉こども部保健推進課副課長との併任)の畑下 訓子と、現福祉こども部保育支援課副課長の鶴谷 真希と、現神明幼稚園長の岩崎 温美が着任する。新設するひがしうじ幼稚園主幹に、現木幡幼稚園長の中村 清美が着任する。学校教育課主幹(兼)学校改革推進課主幹の垣見 千里が転出する。

[質疑・討論]

[委 員] 乳幼児教育・保育支援センターの併任は、学校改革推進課から学校教育課に変わるのか。

[事務局] これまで幼稚園統廃合の関係があったため、学校改革推進課で行っていたが、幼稚園に関する業務は本来は学校教育課の所掌事務であるため、元の担当に戻るイメージである。

[委 員] 「転出」とは教育部から出るという意味か。

[事務局] そのとおりである。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第7 報告第2号 専決事項の報告について

教育長より、本件は人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第3号の規定により定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について、京都府教育委員会に内申するため3月17日付で専決処分を行い、同規則第4条第2項の規定に基づき報告するものである。

[質 疑]

[委 員] 新規採用は何名いるのか。

[事務局] 合計38名(小学校22名・中学校13名・養護教諭2名・事務職員1名)。
昨年は23名だったので、それより増えている。

[委 員] 表の「給料」について、同じ年齢でも異なったりするのか。

[事務局] 再任用の場合は全員2級で給料は同じ。定年退職の人で異なるのは、学歴・職歴等の前歴換算により、同じ年齢でも給料が違う。

○**閉会宣言** 教育長が3月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時03分)